



# 取 組 内 容



## 入居しやすい県営住宅

- ① 奨学金返済者が入居しやすくなるよう優先入居枠を新設します

対象：単身者(40歳未満)、  
夫婦世帯(夫婦の合計年齢が80歳未満)

全国初

- ② 月収などの入居要件を緩和します

子育て世帯等の入居要件：  
月収25万9千円以下に緩和、子の年齢を  
18歳未満に引上げ

- ③ 子育て世帯等の優先入居枠を拡充します

- ④ 敷金(家賃3か月分)を免除します

対象：新婚世帯、子育て世帯

都道府県初

## 子育てしやすい県営住宅

- ① 子育て世帯向けに住宅をリノベーションします

細かく間仕切られた部屋を一体的に利用できるようにするLDK化、システムバス、シャワー付き洗面台の設置等

- ② 団地内の集会所を活用したキッズルーム等の整備費を助成します

補助金：最大50万円



LDK化のイメージ

## 住み替えを応援

(阪神間対象)

- ① 県外から阪神間の民間賃貸住宅への住み替え費を助成します

補助金：最大25万円

## 民間住宅取得などを応援

(阪神間対象)

- ① 子育て世帯が暮らしやすい良質な住宅の取得費を助成します

新築住宅：最大200万円  
中古住宅：最大60万円

- ② 戸建て住宅を貸し出すための改修工事費を助成します

補助金：最大60万円

- ③ 子育て支援施設の開設費を助成します

300万円/初年度  
100万円/2～3年目

## 子育て住宅促進区域内で実施

### 子育て住宅促進区域…

県が指定する、通勤や買物などに便利で、公園や子供を預ける施設なども揃った子育て世帯にやさしいエリアのことです。

令和6年度は尼崎市をモデルに指定していきます。

【県営住宅に関するお問い合わせ】

兵庫県 まちづくり部  
公営住宅管理課

TEL:078-230-8460

E-mail:jutakukanri@pref.hyogo.lg.jp



(詳しくは県HPで)

【お問い合わせ】

兵庫県 まちづくり部  
住宅政策課 住宅政策班

TEL:078-362-3581

E-mail:jutakuseisaku@pref.hyogo.lg.jp



(詳しくは県HPで)